

下記にチェックをお願いします

転出届（郵便請求用）

（太枠線内の記入をお願いします）

転出日 転出予定日	<input type="checkbox"/> 転出日の日付が確定している方 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 転出証明書再交付希望 ※ 紛失による再交付のみ
	<input type="checkbox"/> 上記でない方（【郵便到着日】が転出日になります）	

※ 記入した年月日が転出証明書に記載されます。必ず年月日まで記入してください。

※ 転出証明書が新しい住所にお届けできるように事前に郵便局に転居届等の手続きをお願いします。

旧住所	延岡市			旧世帯主名					
新住所				新世帯主名					
転出者		氏名	生年月日	性別	後	国	介	児	市役所記入欄
	1		大昭平 令 年 月 日	男女					
	2		大昭平 令 年 月 日	男女					
	3		大昭平 令 年 月 日	男女					
	4		大昭平 令 年 月 日	男女					
	5		大昭平 令 年 月 日	男女					
届出人	住所 ※ 転出証明書の送付先 <input type="checkbox"/> 上記新住所と同じ			転出者と届出人の関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他					
	ふりがな								
	氏名 ㊟								
連絡先（平日 8:30～17:15 に連絡できる電話番号をご記入ください。） Tel. ()			※ 代理人の方が手続きされる場合は委任状が必要です。						

特例転出	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（顔写真付）
------	--

※ マイナンバーカードの保持者は特例による転出入ができます。ただし、ご記入いただいた転出日から 14 日以内、転出予定の場合は予定日から 30 日以内に転入手続きが必要です。

（この期間を過ぎると保持しているカードは失効し、使用できなくなります。郵送で転出届が延岡市に到着する期間とその届を処理する日もこれに含まれますので、ご注意ください。）

※ 以下、郵送される前に書類をご確認ください。（次ページの請求方法と注意事項もあわせてご確認ください。）

同封していただくもの	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（免許証や健康保険資格確認書等のコピー）										
	<input type="checkbox"/> 返信用封筒（切手を貼付して返送先の宛名を記入）※特例転出の場合は必要ありません。										
処理	受付		確認		審査		入力		照合		市役所記入欄

郵送による転出証明書の請求方法と注意事項

1. 申請書

- ・申請書に必要事項をもれなくご記入ください。
- ・ご記入の内容で確認が必要な場合は、電話でご連絡します。**(延岡市市民課 0982-22-7015 からの着信にご留意ください)**
- ・この転出届の内容に不備があり電話連絡がつかない場合は、やむをえず同封された封筒にて返送させていただくことになります。あらかじめご了承ください。
- ・郵送による転出届は原則異動される本人からの申出のみ受け付けております。(代理人からの届けは委任状が必要です)
- ・マイナンバーカードの保持者は特例による転出入ができます。
ただし、ご記入いただいた転出日から 14 日以内、転出予定の場合は予定日から 30 日以内に転入手続きが必要です。
(この期間を過ぎると保持しているカードは失効し、使用できなくなります。郵送で転出届が延岡市に到着する期間とその届を処理する日もこれに含まれますので、ご注意ください。)

2. 本人確認書類

- ・請求者の本人確認資料(有効期限内)のコピーを添付してください。運転免許証、パスポート、運転経歴証明書(平成 24 年 4 月 1 日以降発行)、マイナンバーカード(表面のみ)、身体障害者手帳、在留カード、健康保険資格確認書、年金手帳等
- ※ 上記確認資料が準備できない場合は電話でご相談ください。
- ※ 「健康保険資格確認書」のコピーについては、「記号・番号」の部分が変わらないよう、該当部分を黒塗りするなどしてご提出ください。

3. 返信用封筒

- ・請求者の住所、氏名を記入し、切手 110 円を貼ってください。(お急ぎの場合は、更に速達分 300 円の切手を加え「速達」であることを明示してください。
- ・転出証明書の送付先は新住所に限ります。(郵便局に転居届をしていない場合は、郵便物が新住所に届かないことがありますので、必ず手続きをお願いします)
- ・特例転出(マイナンバーカードによる転出)や外国に転出の場合は、返信用封筒は不要です。(受理後に電話連絡します。なお転出証明書の発送はありません。)

4. その他

- ・転出証明書を紛失したことによる再交付をご希望の場合は、改めてこの転出届が必要です。その場合は「転出証明書再交付希望」欄にそのことを明示してください。

- ・転出証明書が届いた場合は、お早めに新しく住んでいる市区町村役場窓口で「転入届」を提出してください。**(特例転出の場合は、カードの失効前に転入届をお済ませください。)**

- ※ 転出証明書の返送までの期間は、転出届の内容審査や往復に関わる郵便物の配達状況によりある程度の日数を要します。余裕をもってご請求ください。

※郵送前にご確認ください。

1. 申請書

記入もれはありませんか？



2. 本人確認資料

免許証や保険証等のコピー



3. 返信用封筒

転出先の郵便物が届く住所を記入



郵送先

〒882-8686

延岡市東本小路2番地1

延岡市役所 市民課管理係

問い合わせ先

電話：0982-22-7015